

文教福祉常任委員会

委員長 太田 淳一

南相馬市立病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
市立病院改革プランの方針に基づき、小高病院と総合病院の再編を行うため、必要な改正を行うもの。

施行日 平成30年4月1日

(1) 市立病院改革プラン

市立病院改革プランは、平成27年3月総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ策定。市立病院改革プランにおける市立病院の担う役割は次のとおり。

区分	担うべき役割	取組方針
小高病院	総合病院の附属診療所として、住民に安心を提供する。	①診療所としての経営基盤の確立 ②全病床を総合病院へ移行することで、外来診療と在宅診療へ特化 ③専門医療（総合病院）との連携強化

(2) 再編内容

市立病院は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、医療従事者の確保が困難な状況にあるなど厳しい経営環境にある。限られた医療資源を有効し、地域医療を安定的かつ継続的に提供していくため、市立病院の機能を再編するもの。

	改正前	改正後
名称	南相馬市立小高病院	南相馬市立総合病院附属小高診療所
診療科	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、放射線科、リハビリテーション科	内科、外科
病床	総合病院 ・一般病床 170床 ・特例救急病床 10床 ・特例リハビリテーション病床 50床 合計 230床	総合病院 ・一般病床 278床 ・療養病床 51床 合計 329床
	小高病院 ・一般病床 48床 ・療養病床 51床 合計 99床	

質疑

小高病院の解体が平成30年度から行われ、その間は小高保健センターに移すということを初めて聞いた。

また市長から、新しい小高診療所を3年以内に造るといふ答弁があったが、そうであれば、解除前に手を打っておくべきではなかったのか。

答弁

市では、平成24年から小高病院をどう再生するか各種関係機関と議論してきた。最終的には総務省から求められた公立病院改革プランで結論を出していくということ、そこを目標に掲げ整理してきた経過があり、今の時期になった。

質疑

3月議会でもう一度吟味し、4月以降に解体となれば問題ないのではないか。

答弁

20km圏内の解体は、平成30年12月まで全て終わるといふことになっていく。完了まで9カ月以上かかることから早々に行いたいが、保健所に廃止届を出さないと着手できない。スケジュールに間に合わない場

合、環境省から自前での解体と言われており、費用は3億5千万円程度である。

質疑

病院としての機能を無くし附属の診療所にするとのことだが、有床診療所にした場合、どの程度赤字になるのか。

答弁

小高区の住民が4千700人という前提で、19床の診療所にした場合の収支について、年間7千100万円程度の赤字という試算結果である。

質疑

診療所にするという条例が先に出ていることが、市民に不安を覚えさせる原因であると思う。例えば、原ノ町駅から総合病院までバスを走らせるなど、診療所にするが不便をかける方策を同時に提示すべきではないか。

答弁

足の確保をどうするのかという指摘についてはその通りである。今同時に出すという状況ではないが、速やかに全庁挙げて検討したい。

質疑

仮に310床を総合病院に移し、小高に19床を名目上残し、人材が揃った段

階で診療所を有床診療所として再開する方向性はあり得ないのか。また、新しく建設するにあたり、小高診療所に病床用の数字を残すことは可能か。

答弁

19床を残すことについて、建物やスタッフをどうするのかといった運営計画がないと、保健所では許可が出せないということになる。

宙に浮いたベッドというのは原則としてあり得ないものとなっており、将来のために残すという選択肢はないものと判断している。

質疑

19床は難しいとのことだが、住民の帰還が少しでも促進できる環境を整えるということなどを踏まえた上での答えなのか。

また、このことは担当者レベルの話であって、市長が直接回答をもらったというものではないという理解で良いのか。

答弁

帰還の判断に非常に重要な要素になっているというのはいくつも理解しており、保健所もその旨は理解している。もちろん協議

の場でもそのように伝えていくが、その中で返ってきた答えが今のような回答である。また、市と先方の事務方との協議でそのような回答があったものである。

反対討論

小高病院の再編について、多くの区民が認知していない。一旦足踏みし、市民に安心を担保できる方針等を示し、理解してもらうことが必要と思うことから、今回は見送るべきである。

また、足の確保についての答弁があったが、何も担保するものがない。地域医療をしっかりと守っていくとすれば、それは同時に提案されなくてはならない。あるいは確保策を構築したのち、小高病院の病床は無くても良いという提案がされるべきであり、全く本末転倒である。様々な意味で順序を間違えており、ここで組み直すべきと考えることから、原案に反対。

賛成討論

市民説明会に市長・副市長が同席しなかったことが、市民に不安を与えてしまったものと思う。

市民一人一人に寄り添った運営の仕方、足の確保をしっかりと行っていたらいい。

また、市では地域医療在り方検討委員会、市民説明会などを行ってきた経緯がある。一方で、小高病院を診療所にするに当たっての不便の解消策などの政治判断が遅すぎたという感はないと思う。しかし、解体については期限があり、後に体制が整った時に有床診療所も検討できるといふ答弁もあった。4月までに搬送方法や足の確保を強く求めるといふ意見を付し、原案に賛成。

採択の結果、賛成少数で否決。



小高病院

常任委員会審査